

令和 7 年度有明広域行政事務組合

職員採用試験（社会人経験者対象）案内

1 職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	勤 務 先 及 び 職 務 内 容
機 械・電 気	1 人程度	※ 事務局部局に勤務し、一般事務を含む技術業務に従事します。

※ 事務局部局とは、消防を除く事務局総務課、介護保険課、業務管理課をいいます。

2 受験資格

職 種	年 齢 及 び 資 格 等
機 械・電 気	(1)昭和 60 年（1985 年） 4 月 2 日以降に生まれた者 (2)民間企業等において機械もしくは電気設備工事の設計、施工監理又は施設の運転、操作、維持管理に係る職務経験が、直近 10 年のうち 5 年以上ある者（休職等の期間を除く。）

※ ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 申込書の請求

直接取りに行く場合	有明広域行政事務組合事務局、クリーンパークファイブ、東部環境センター
郵便により請求する場合	封筒の表に「有明広域行政事務組合事務局職員採用試験申込書請求」と朱書し、 <u>180 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封</u> のうえ、有明広域行政事務組合事務局総務課に請求してください。
インターネットからダウンロードする場合	「有明広域行政事務組合ホームページ」の「職員採用情報」からダウンロードしてください。 URL : http://www.ariake-kouiki.or.jp

(2) 申込手続

申込先	有明広域行政事務組合事務局 総務課 〒 869-0292 玉名市岱明町野口 2129 番地 TEL (0968)-57-5111
申込方法	○ 有明広域行政事務組合事務局発行の申込用紙に必要事項を記して、前記申込先に持参又は郵送してください。 ○ 郵送する場合は、 <u>受験票の返信用として 110 円切手を貼った定形封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し</u> 、表に「有明広域行政事務組合事務局職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして、送付してください。

受付期間	令和7年6月16日（月） ～ 令和7年7月18日（金）	
	持 参	受付時間：午前8時30分～午後5時00分 土曜日、日曜日及び祝日は受付できませんのでご了承下さい。
	郵 送	7月18日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

(3) 受験票の交付

申込者には受験票を交付します。

郵便による申込者には受験票を郵送しますが、7月25日（金）までに届かない時は、

「有明広域行政事務組合 事務局総務課」に問い合わせてください。

4 試験の日時及び場所

試 験	日 時	試験地	試 験 場	合 格 発 表
第1次試験	令和7年 8月3日（日） 午前9時30分	玉名市	有明広域行政事務 組合事務局 （玉名市役所 岱明支所3階）	8月中旬、合格者のみに通知するほか、有明広域行政事務組合事務局及びホームページに掲載します。
第2次試験	令和7年 8月下旬の予定	玉名市	別途、1次試験合格者に通知します。	9月上旬から中旬、合格者、不合格者ともに通知する他、有明広域行政事務組合事務局及びホームページに掲載します。

（注）第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参してください。

なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りです。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

適性検査重視の内容で行います。

区 分	出 題 範 囲
職場適応性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる択一式による検査
作文試験	「志望理由及び民間企業等における実務経験を活用し、荒尾・玉名地域に貢献できること」等のテーマをもとにした筆記試験

※ 天災その他やむを得ない理由により試験日が延期となった場合、出題内容の変更又は一部の試験科目を実施しないことがあります。

※ 適性検査のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して実施します。

1 人物試験 （共通）	主として人柄などについての個別面接による試験
----------------	------------------------

※ 最終合格者は、第2次試験の総合得点の高い順に決定し、第1次試験の成績は可否の評価には含まれません。

※ 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、任命権者が、この名簿の中から採用者を決定します。名簿の有効期間は、合格決定の日から1年間です。
- (2) 試験に際して取得した個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は、人事に関する情報として任命権者に提供します。
- (3) 合格決定後は、任命権者から採用についての詳細が通知されます。
- (4) この採用選考試験の合格者は、原則として令和8年(2026年)4月1日に採用されます。ただし、本人の同意を得て、それ以前に採用される場合があります。
- (5) 受験資格がないこと（受験資格を証明する書類等が提出できず確認がとれない場合等）、又は採用選考試験申込時の入力事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 初任給は原則として、高等学校卒業程度 188,000円

大学卒業程度 220,000円です。

なお、この他条例等の定めにより、期末手当・勤勉手当・通勤手当等が支給されます。また、初任給基準と異なる学歴者及び職歴を有する者については、別途初任給の調整（加算）を行います。

7 試験結果の開示

試験結果については、有明広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例第6条の規定により、受験した本人に限り開示を行うことができます。開示場所、開示内容等については、次のとおりで、有明広域行政事務組合事務局総務課への来庁者のみに対応するものとし、電話、郵便等による請求では開示できません。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 (総合順位) (合格最低点)	合格発表の翌日から 1ヶ月間（土、日、祝 日を除く。午前8時30 分から午後5時まで。）	有明広域行政事務組合 事務局 総務課
第2次試験				

（注） 開示請求の際は、受験票又は可否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証、旅券等）を持参してください。

8 試験についての問合せ先

有明広域行政事務組合事務局 総務課

所在地：〒869-0292 玉名市岱明町野口2129番地

電 話：0968-57-5111